教育・保育等を提供する事業者による
児童対象性暴力等の防止等の取組を
横断的に促進するための指針
添付資料



令和７年４月

こども家庭庁

INDEX

指針の項目		取組事例／組織・団体名	事業分野	頁
1 未然防止	1. 服務規律等の整備・周知	a. 職員が順守すべきポリシー・行動規範の明示 認定 NPO 法人かものはしプロジェクト	妊産婦支援事業、アフターケア事業等	01
	2. 施設・事業所環境整備	a. 大窓の設置などによる死角の少ない教室への改修 株式会社日本入試センター（SAPIX YOZEMI GROUP）	学習塾・学童保育	03
		b. 多様な地域関係者とともに校内の死角を点検・改善 菊池市教育委員会	学校	05
		c. カメラの設置による不適切保育の予防と検知 認定 NPO 法人フローレンス	保育	07
	3. 教育・啓発（対児童・保護者）	a. カードを活用した性教育の実施 認定特定非営利活動法人 Learning for All	居場所・学習支援施設	09
		b. 生教育実践プログラム 児童養護施設 一宮学園	児童福祉施設	11
		c. 知的障害児が被害を言葉で表し、職員に伝えるための練習を実践 社会福祉法人麦の子会 むぎのこ	障害児通所施設等	14
	4. 研修（対従事者）	a. 男性職員向け研修 株式会社ベネッセスタイルケア	介護・保育事業	16
		b. オンデマンド動画、自己チェック、現場コミュニケーションによる研修の実践 認定 NPO 法人 カタリバ	学習支援・居場所支援等	18
		c. スポーツにおけるセーフガーディング研修 一般社団法人 S.C.P. Japan	スポーツ	20
		d. 自分事、自園事とするための研修 小規模保育室あすなろ	小規模保育室／家庭的保育室	23
		e. 性の発達保障に向けたチーム活動 ～はなまる会：性に関する適切な関わり方の推奨～ 社会福祉法人日本肢体不自由児協会 心身障害児総合医療療育センター	医療型障害児入所施設等	25
2 早期発見	1. 相談体制の整備・周知	a. QR コードを活用したデジタル意見箱 児童養護施設 一宮学園	児童福祉施設	27
		b. 内部通報、外部通報を可能とする窓口の設置 認定特定非営利活動法人 Learning for All	居場所・学習支援施設	29
	2. 面談・アンケートの実施	a. WEB アンケートにより、児童の心の状況・変化を知り、早期の対応につなげる 菊池市教育委員会	学校	31
	3. 事業者内外の報告のルール化	a. 報告対応フローチャートの作成（事業者内報告と外部連携のフローの見える化） 一般社団法人 S.C.P. Japan	スポーツ	33
3	関係機関との連携（外部連携、専門家連携）	a. 性暴力防止に向けた、学校と地域関係者間の顔の見えるネットワークの構築（対策連絡協議会） 菊池市教育委員会	学校	35
		b. 危機対応チームの設置と、スーパーバイザー・スクールカウンセラーとの連携 千葉市教育委員会	学校	36

a 職員が順守すべきポリシー・行動規範の明示

認定 NPO 法人かものはしプロジェクト

認定 NPO 法人かものはしプロジェクトは、「だれもが、尊厳を大切にし、大切にされている世界を育む」ために活動する団体。国内では「こどもの虐待」問題に取り組み、孤立しがちな妊産婦や、児童養護施設等を出た若者の支援等を手掛ける。

取組内容

- こども、搾取・虐待などの被害の当事者を含む、かものはしの事業活動に関わる全ての人たちの安全と権利が守られる環境をつくるため、組織の基本原則として「セーフガーディング *1・ポリシー（以下、「ポリシー」）」を制定。
- また、職員が順守すべき「行動規範」を明示し、宣誓書に署名をもらっている。違反時には、事案の重大性に応じて懲戒処分の対象となり得ることが、ポリシー内に記載されている。
- 事業活動において協働する外部関係者を「パートナー」と位置づけ、パートナーにも行動規範・宣誓書への署名を依頼している（参考資料編：「1. 行動規範・誓約書の文面例 ④メンバーおよびパートナーが順守すべき行動規範」参照）。可能な場合には、契約書にもポリシー順守と違反時契約解除の条項を盛り込んでいる。

*1 セーフガーディング：各組織の職員、業務、プログラムが、子どもやリスクにさらされている大人を虐待や搾取にさらすような危害を与えないよう徹底する組織の責任のこと。この用語は、職員やその他の関係者による身体的、精神的、性的なハラスメント、搾取、虐待を対象とし、プログラム策定と実施に起因するセーフガーディングのリスクを範囲としている。現在多くの組織では、職場で起こる危害全般を対象として用語を使用することもある。出典：CHS Alliance の定義

行動規範（私たちの約束）

すべての関係者（スタッフ・利用者ともに）は以下の行為をしてはいけません

1. 人が嫌がったり、人を傷つけるような発言や行動をすること
2. 18才未満の子どもと性的な行為をすること、または関与させること
3. 暴力をふるうこと
4. 関係者の信用や協力を得るために、嘘をつくこと
5. あらゆるメディアにおいて、関係者の尊厳を傷つけるような投稿やコメントをすること
6. 必要や許可がないのに、スタッフが利用者とプライベートな場所で会うこと
7. 関係者の安全や権利がおびやかされる問題を、見逃したり、軽く扱ったりすること
8. 利用者の個人情報を本人の同意なく、外部の人と共有すること
9. 人種、社会的背景、年齢、性別、肌の色、障害、宗教、信念、性的指向及び性自認について差別をすること

資料：かものはしプロジェクト

工　夫

- 職員の入職時にセーフガーディング研修を実施。研修後にセーフガーディング担当者との質疑応答や意見交換を行うことで、ポリシーと行動規範の周知徹底を図っている。
- パートナーには、ポリシーに基づき対話を重ねつつ、一緒にこどもの権利を守る環境を作っていきたいことを伝えている。
- 行動規範が守られていない可能性があるときには、すぐに組織内相談窓口（匿名相談可）や上長に相談するように促している。

効　果

- セーフガーディング、行動規範に関して、組織内でのアウェアネス（意識や気づき）が高まっている。
- 不適切行為の境界が人によって異なる中で、価値観を擦り合わせていくための対話や検討の入口（性暴力や差別といったあらゆる暴力を生まない文化を醸成する際の共通言語）として、ポリシーや行動規範が機能している。
- ポリシーがあることで、組織内で、関わる人の安全安心を守るための創造的アイデアが出されるシーンが増えている。例えば、全団体的にトラウマインフォームドケアの研修を実施できないかとの検討がなされたりするようになっている。また、主に広報・啓発を担当する「ソーシャルコミュニケーション事業部」では、場をより安全にするために対面イベント実施に際してのグランドルールの策定が進められている。

課　題

- 事案発生時の対応について、ポリシーに抵触するか否かを判断することが難しいケースも多く、実際の事案対応を重ねながら知見を蓄積していく必要がある。
- 人的リソースが限られている中で、特にパートナー団体内部で発生した事案に対し、同団体としてどこまで調査等を行うのか、状況改善にどこまで一緒に取り組むのか等についてはケースバイケースとなり、基準を設けることが難しい。

事業者概要

認定 NPO 法人かものはしプロジェクト

- 福祉事業分野 ：
  妊産婦支援事業、アフターケア事業（社会的養護経験者等の親を頼ることができない若者の巣立ち支援）等
- 所在地 ： 東京都渋谷区
- 設立 ： 2002 年
- スタッフ数 ： 32 名

a 大窓の設置などによる死角の少ない教室への改修

株式会社日本入試センター（SAPIX YOZEMI GROUP）

株式会社日本入試センター（以下、日本入試センター）は、「進学教室 SAPIX」などの各種教育サービスを展開する企業である。

取組内容

- 進学塾では１拠点あたりの教室数が多く、教室の密室性が高まったり、建物の構造によっては外部から不審者が侵入したりする可能性があり、多数の生徒が出入りすることから、安全対策が重要とされている。
- 学習塾など児童が集まる場所で犯罪が起きていることを受け、日本入試センターでは、安全対策強化の一環として、各教室のドアに“大きな窓”を設置し、廊下側から教室内を見通せる工夫を行っている。従来から各ドアには小窓が付いていたが、安全対策のため、この小窓を大きくする改修を順次行った。



大きな窓を設置したドア



防犯カメラの設置

工　夫

- 従来は小窓であったため、教室内を見る場合は、のぞき込む必要があったが、大きな窓に改修したことで、自然と教室内を見渡せる環境となった。
  日本入試センターが展開する進学塾では、安全対策として、従来から警備員を配置し、施設内の巡回を行っているが、大きな窓の設置により、巡回時に教室内を確認することが容易となっている。
- また、これらの対策に加え、廊下の各所、特に奥まった場所などに防犯カメラを設置し、死角となる場所を減らしていく取組を推し進めている。
- さらに、児童との 1 対１の面談時等においては、室内に防犯カメラが設置された教室で実施し、ドアを開放する、職員室の近くで行う、同僚に一言かけてから行うなどのルールの徹底を図っている。

効　果

- 大きな窓の設置を含む死角をなくす施策、警備員による巡回、防犯カメラの設置、児童の安全確保に向けたルールの順守等、複数の取組により、安全対策の効果を高めている。
- “開放的な施設“とすることで、管理者側が教員の動きなどを把握しやすくなる効果もみられている。

事業者概要

株式会社日本入試センター（SAPIX YOZEMI GROUP）

- 教育・保育事業分野 ：学習塾・学童保育
- 所在地 ： 東京都渋谷区
- 設立 ： 1962 年
- スタッフ数 ： 1,304 名（2024 年 4 月現在）

b 多様な地域関係者とともに校内の死角を点検・改善

菊池市教育委員会

取組内容

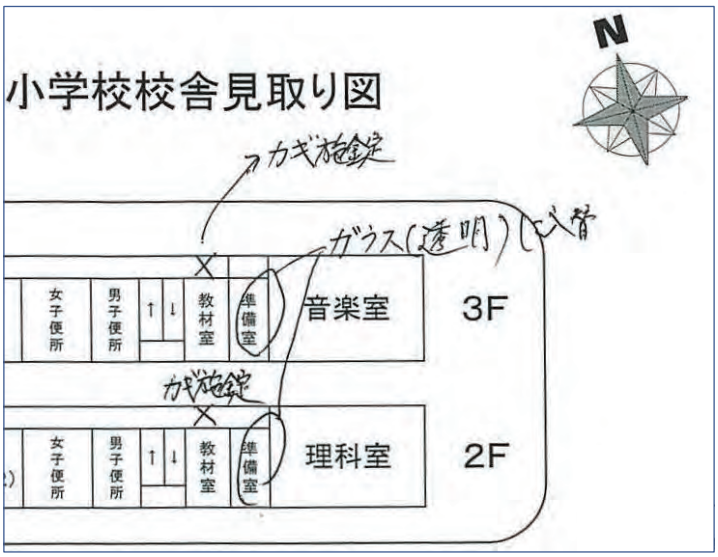
- 熊本県の菊池市教育委員会が設置する「性暴力対策協議会」（教育関係者、警察関係者、児童福祉関係者、スクールカウンセラー、ソーシャルワーカー、学識経験者等多様なメンバーで構成。p35 参照）が、年 2 校ずつのペースで学校を訪問し、各校の管理職、教員、養護教諭と協議会メンバーがともに校内巡回を実施している。
- 協議会メンバーが学校関係者とともに死角となる場所を点検することで、学校関係者だけでは気づきにくい、第三者の視点での点検や改善に向けた指導助言に取り組んでいる。
- また、学校は、毎月の安全のための設備点検や、毎日の校内巡回を行っている。



施設点検後の改善例
（擦りガラスを透明ガラスへ変更）

工　夫

- 点検時には、死角部分を示した校舎図を見ながら、死角をなくすための改善方法を検討している。あえて点検チェックリスト等は用意せず、各校の状況に応じ、参加者がそれぞれの視点でチェックを行っている。
- 死角の点検には市の施設係が同席している。これにより、市としても改善が必要な個所について理解が深まり、円滑な予算措置、施設改善へとつなげることができている。



死角部分を示した「校舎図」の例

効　果

● これまでに改善された事項として、①小窓が展示物等で塞がれており教室外から見えない状態を改善する、②室内を見えなくしているカーテンを取り外す、③擦りガラスを透明ガラスへ変更する、④外から目が届かない室内奥部を視野に入れるためのミラーを設置する等が挙げられる。

課　題

● 施設点検後、施設を改修するためには予算措置が必要となるため、すぐには対処できない場合がある。

関係者の声

● 性暴力等対策連絡協議会による訪問を受けた学校の意見：
「学校も日常的に施設点検を行っているが、協議会のメンバーと一緒に点検することで、死角点検による指摘が得られ、これまで気づけなかった視点で施設点検を行うことができた」

事業者概要

菊池市教育委員会

- 教育・保育事業分野 ：学校
- 所在地 ： 熊本県菊池市

C カメラの設置による不適切保育の予防と検知

認定 NPO 法人フローレンス

認定 NPO 法人フローレンスは、認可保育園運営だけでなく病児保育、障害児保育など、多様な家庭の育児を支援する活動を展開する団体である。

取組内容

- 施設型保育・訪問型障害児保育において、性暴力にかかわらず、不適切保育の抑制、ケガや事故など含めて何かあった場合の確認のため、カメラを設置している。保育士を守ることにもつながる。
- 特に、医療的ケア児の保育中の事故は、生命の危険につながりかねないこともあり、その必要性は大きい。
- カメラ映像は、法人側で確認することができる。障害児訪問保育においてはリアルタイムでモニタリングできる体制をとっており、不適切な保育や危険な保育等に対して、即座に検知と指導が行える環境となっている（保護者がリアルタイムで閲覧できるものではない）。



保育施設のカメラ映像



障害児訪問保育で使用するカメラ

工　夫

- 障害児訪問保育（毎日決まった保育者が自宅を訪問）は、保護者には密室状態を作らずに、適切な保育を提供するという目的を伝えつつ、自宅内でのカメラ設置の了承を得ている。
- 保育士には、映像記録が保育士自身を守ることにもつながることを伝えている。

効　果

- 児童への関わりに懸念があった場合や事故（怪我など）発生時に、カメラ映像で事実を確認し、保育士とともに振り返りを行っている。

事業者概要

認定 NPO 法人フローレンス

- 教育・保育事業分野 ：
  保育（小規模保育事業、認可保育事業、障害児保育事業等、
  居宅訪問型保育事業）
- 所在地 ： 東京都千代田区
- 設立 ： 2004 年
- スタッフ数 ： 794 名（2024 年 4 月 1 日現在）

a カードを活用した性教育の実施

認定特定非営利活動法人 Learning for All

認定特定非営利活動法人 Learning for All は、貧困や不登校等、様々な困難な状況にある児童に対して、居場所支援、学習支援を行っている団体である。

取組内容

- 同団体では、日々の活動の中で、性に関するルールについて児童の意識・理解が低いと感じた際（例：ふざけてお腹を見せる、性的な単語を言ってみる等の行為があったとき）には、児童に対して都度、個別に性に関する教育を実施している。
- 児童が理解しやすいように、プライベートゾーンについて教えるためのカードを作成し、水着で隠れる身体部分と口は、他の人に見せたり、触らせたりしてはいけない（また、他の人のものを見たり、触ってはいけない）ことを教えている。

工　夫

- 低学年や発達障がいのあるお子さん等、言葉で理解しづらい場合にわかりやすいよう、カードを使った指導を行っている。
- 児童への性教育を実施するに際しては、事前に近隣の学校でどのような性教育がなされているかのヒアリングを行った。学校と同団体の性教育に“ずれ”が生じると、児童が混乱する可能性があるので、認識のすり合わせを行った。
- 日々の継続が重要であり、日々同じカードを使って繰り返し教えていくことが大切である。



プライベートゾーンを学ぶためのカード

効　果

● カードを利用し、児童が自身のプライベートゾーンを知ることから「自分自身を大切にする」意識を持つことや、性暴力の危険がある際にアラートや SOS を発することを手助けする。また、反対に加害者となってしまうことを防ぐことにもなる。

事業者概要

認定特定非営利活動法人 Learning for All

- 教育・保育事業分野 ：居場所・学習支援施設
- 所在地 ： 東京都新宿区
- 設立 ： 2014 年
- スタッフ数 ：
  職員 51 名、業務委託 24 名、インターン 39 名（2023 年 7 月 18 日時点）

b 生教育実践プログラム

児童養護施設 一宮学園

児童養護施設 一宮学園（以下、一宮学園）には、様々な事情により、家庭で生活できなくなった未就学児から高校生までの児童約 50 名が入所しており、施設で共同生活を送っている。

取組経緯

- 2000 年度から性教育を実践する中、2007 年に男子児童間の性暴力が発覚した。性暴力の再発防止に向けた取組を進める中、それまでに実施してきた、職員からの一方的な注意喚起を中心とした性教育を見直し、児童自身が考え、行動につなげるための性教育の実践を検討した。
- 性教育の実行に向け、「一宮学園 生教育委員会 さわやか」を立ち上げた。「さわやか」では、単に「性」を扱うことに終始せず、性教育の視点を通して生活・生い立ち・他者と共に生きることの大切さを児童に理解してもらうことを目指した「生教育実践プログラム」を開発している。

取組内容

- 生教育実践プログラムは、①個々が大切な存在であること、②個々にはプライベート（境界線）があること、③自分は大切な存在であり、その大切は他者にもあること、を伝えることを主目的とした権利教育・人権教育でもある。これまでに権利が十分に保障されてこなかった、もしくは様々な権利侵害を受けてきた児童に対し、自身の権利の獲得・再獲得と、他者の権利への理解を進めることを目指している。
- 基本となるのは、小学校低学年を対象に全 13 回をシリーズ化した「プライベートシリーズ」。プライベートゾーン（口と水着で隠れる部分）の教育から始まり、プライバシーのある時間・場所、自分だけの所有物等について学び、集団生活の中での境界線をできる限り明確にすることに努めている。まずは「自分の大切な体・時間・場所・もの」（一人称）を理解し、その後、「他者の気持ち・関係性」（二人称・三人称）を学ぶアプローチをとっている。
- グループ実践を基本とし、1 グループあたり児童 3 ～ 4 名に対し、職員 3 ～ 4 名で実施している。「生教育ルーム」を設置し、月 1 回、職員が個別に案内を送り、児童に集まってもらっている。1 回あたりの時間は約 20 ～ 25 分。
- 職員が手作りした紙芝居やパネル等を読み、その後、お茶やおやつを交えて紙芝居の内容について児童・職員間で雑談（「実際の生活の場面でも似たようなケースがあるよね」、「そんな時はどんな工夫ができそう？」等）を行う。
- 翌月の回では、前回の復習から始める。例えば、あるテーマの紙芝居を前月に読んだ場合、翌月にもう一度、同じテーマの資料を一緒に読み込み、ロールプレイング等で補強しながら、適切な行動について考えている。

工　夫

●「さわやか」（約 8 名）のメンバーは、日々の児童とのかかわりを活かし、教材作り、実践活動、マニュアル作りを行う。職員全員が一度はその役割を担うことで、職員間の理解促進、多角的視点による活動につなげるべく、毎年度約 1/3 のメンバーを入れ替えている。

● 紙芝居の場面やセリフ設定では、「児童にわかりやすいセリフ」、「シンプルな表現」、「伝えたいポイントは繰り返し伝える」を重視している。また、児童に意見を発してもらうこと（「この場面であなたはどう感じる？」）、その時どのような行動をとるかを考えてもらうこと（「あなただったらどうする？」）を重視している。

● プログラムで学んだことは、生活現場で実行可能な状態でなければならない。例えば、児童から「自分が嫌だと思っても、上級生には逆らえない」との意見が出た際には、「まずは相手に嫌と言おう、それができなければ、その場から離れよう、そのことを大人に相談しよう（「NO」「GO」「TELL」）」との行動を浸透させる等、「生活臨床」に基づく改善が重要である。

● 常に新しい教材・研究への情報収集を大切にしている。

プライベートシリーズ（対象：小学校 1～4 年生）

	テーマ	内容	時間
1	みんなおなじ でもみんなちがう（絵本）	絵本を読む　『みんなおなじでもみんなちがう』（奥井一満、得能通弘（写真）福音館書店、2007 年）を使用	15 分
2	みんなおなじ でもみんなちがう（パネル）	イラストを使い、一人ひとりの個性や大切な存在であることを学ぶ	15 分
3	プライベートゾーン①（紙芝居）	手作り紙芝居を読む　プライベートゾーンの説明	15 分
4	プライベートゾーン②（パネル）	手作りのイラストを使って、プライベートゾーンの確認	15 分
5	プライベートゾーン③	復習　プライベートゾーン②の教材を使い、繰り返し伝える	20 分
6	いいタッチ・わるいタッチ（紙芝居）	手作り紙芝居を読む 『いいタッチわるいタッチ』（安藤由紀、復刊ドットコム、2016 年）を参考に作成	15 分
7	いいタッチ・わるいタッチ（ワーク）	模造紙に大きな掌の絵を描く 付箋に日常の生活の中で見られるタッチを書き、いいタッチの付箋を掌の中に、わるいタッチの付箋を掌の外に貼るワーク	20 分
8	時間のプライベート（紙芝居）	自由な時間をどのように守るか？自由に過ごしている時に誘われたら、どのように相手に断るか	15 分
9	時間のプライベート（トークタイム）	自由な時間をどのように守るか？自由に過ごしている時に誘われたら、どのように相手に断るか？（生活の中の起こる場面を共有し意見交換）	20 分
10	場所のプライベート（紙芝居）	プライベートな部屋への他児からの侵入をどのように守るか？他児が入ってきた時にどのように相手に断るか	15 分
11	場所のプライベート（トークタイム）	プライベートな部屋への他児からの侵入をどのように守るか？他児が入ってきた時にどのように相手に断るか（生活の中で起こる場面を共有し意見交換）	20 分
12	物のプライベート（紙芝居）	自分の大切なものをどのように守る（管理）するのか？	15 分
13	物のプライベート（トークタイム）	自分の大切なものをどのように守る（管理）するのか？（生活の中で起こる場面を共有し意見交換）	20 分

プライベートゾーンを学ぶためのカード

効　果

- 性暴力等の防止に向けては、教育で学んだ内容を日常生活に活かすこと（「生活臨床」）が重要である。施設での集団生活においては自他の境界があいまいになりやすいが、一宮学園では境界が明確になっており（例：自分の箸、歯ブラシ、シャンプー等）、その境界を侵入しない／させない行動（例：自分の物を大切にする、人の物は取らない）が定着しつつある。
- このような文化の定着により、他者の権利を侵害する性暴力が生じない施設とすべく、取組が継続されている。



様々なテーマの教材



教材の例

関係者の声

- 性教育プログラムの内容を繰り返し実施することで、児童間で「共通言語」として定着している。「また、その内容・・・」という反応があるが、表情からはよく理解できていることに自信を感じ取ることができる。

事業者概要

社会福祉法人児童愛護会 児童養護施設 一宮学園

- 教育・保育事業分野 ：児童福祉施設
- 所在地 ： 千葉県長生郡
- 設立 ： 1926 年
- スタッフ数 ： 50 名

C 知的障害児が被害を言葉で表し、職員に伝えるための練習を実践

社会福祉法人麦の子会 むぎのこ

社会福祉法人麦の子会（以下、むぎのこ）は、発達に心配のある児童や知的障害のある児童の発達支援を専門的に行う施設である。「発達支援」、「相談支援」、「家族支援」、「地域支援」の 4 つを柱に、児童の個性に合わせた支援を行なっている。

取組内容

- 知的障害のある児童は、自分の気持ちや考えを“ 言葉 ”で表して伝えることが難しいことがある。むぎのこでは、このような児童がよりよく生きていくため、児童が自分の言葉で気持ちや考えを伝える、また助けを求められるようになるための支援を積極的に行っている。
- この一環として、むぎのこでは、性暴力を受けそうになった際に助けを求められるようになるためのトレーニングを、約 3 年前から行っている。これはペープサート（ペーパーパペットシアター ※紙の人形劇）の要領で、児童に興味を持ってもらいながら、まず職員が紙の人形を用いて性暴力を受けそうになった際に取る行動（いやだと言う、大人に助けを求める等）を示し、これを受けて、児童も加害者と見立てた紙の人形から性暴力を受けそうになった際に、気持ちを言葉にするロールプレイを行うものである。
- また、「こどもは悪くないので被害にあった時に、ここにいる大人にすぐに言ってもいいよ」と、児童、職員、保護者が一緒になって性暴力を学んでいる。



紙の人形劇の人形



人形を用いたロールプレイを行っている様子

工　夫

- 知的障害のある児童は気持ちなどを言葉にすることが難しく、ましてや性暴力を受けた際には凍りついてしまうことが想定される。そのような際に「いやだ」と言葉を出すためには、日頃からのトレーニングが重要となる。
- むぎのこでは、外部講師による講演を年１回程度行っている。その他にも、繰り返し練習することが大切と考え、職員による上記のロールプレイングを週１回の頻度（１回当たり 10 ～ 15 分）で行っている。

効　果

- 上記の取組の成果により、例えば、児童同士で遊んでいる時に、ふとプライベートゾーンの話になった際には、「プライベートゾーンだぞ」、「触るな」という言葉が出せるようになっている。
- また、施設外で受けた、あるいは受けそうになった被害について、保護者に伝えたり、助けを求めたりすることができるようになっている（例：夜道で不審者に抱きつかれたケースがあり、このケースでは児童が保護者に対してすぐに状況を伝えることができたため、すぐにケアにつながった）。

関係者の声

- 児童からの意見：

「難しかったが、学校では教えてくれないことだったから、本当のことを知って考えることができてよかった。」

「プライベートゾーンのことも学校では教えてもらってきていなかった。重要な場所だということがわかった。」

「（SNS で）自分の気持ちなどをつぶやいていることが訴えられたりしてしまったり、傷つけられたりしてしまうことを教えてもらって、発信することの責任が大切と感じた。」

「性教育とか SNS のことを教えてもらわないまま社会に出て、使ってしまうと大変なことになってしまうなと感じた。」

- 保護者からの意見：

「『プライベートゾーンだから自分で自分の体は洗うんだ』と言いながらお風呂に入っている。」

「『パンツは見えたら恥ずかしいから隠すんだ』と言いながらスカートを履いていた。」

「兄が肩を触ったので、妹が『それはプライベートゾーンだから』と兄に言っていた。」

「こどもとオープンに妊娠のことなどを話せる。『何かあった時には、低い声で叫ぶんだよ』等のデリケートな話ができた。」

事業者概要

社会福祉法人麦の子会

- 福祉事業分野 ：障害児通所施設・ファミリーホーム・里親
- 所在地 ： 北海道札幌市
- 設立 ： 1996 年
- スタッフ数 ： 正職員 312 名、パート職員 393 名（2024 年 11 月 1 日現在）

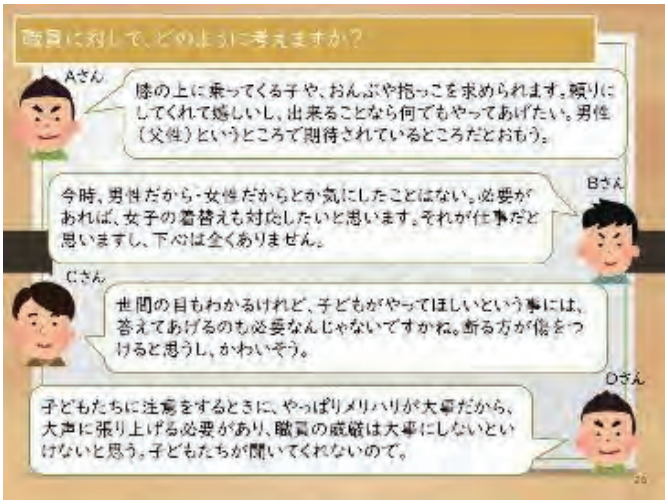
a 男性職員向け研修

株式会社ベネッセスタイルケア

株式会社ベネッセスタイルケア（以下、ベネッセスタイルケア）は、介護・保育事業を展開。保育事業については、関東近郊を中心に保育園事業（私立認可保育園及び公立保育園の指定管理等）及び学童クラブ事業（私立学童クラブ及び自治体からの委託事業として「放課後児童クラブ」や「放課後子供教室」等）を展開している。

取組内容

- ベネッセスタイルケアの学童保育の現場では、保育園現場よりも男性職員比率が高いこと、学童期の児童との身体接触は、周りからみて誤解をまねく（性暴力）かかわりに見えるリスクがあることを認識して保育にあたることが重要である。
- このため、放課後児童クラブ等で従事する男性職員向けに「男性スタッフふるまい研修」を実施している。同研修は、本部主催にて年 3 回程度開催されており、男性職員は、毎年 1 回必須参加の研修としている。
- 研修内容・資料は本部で作成、エリアマネージャーなど保育経験が豊富な男性スタッフが講師を担当し、男性職員が働く環境全般について研修・議論などを行う。
- 研修項目のうち「男性職員が働く上でのリスク」では、女子児童への接し方（抱っこや肩車等をせがまれた場合の対処法等）、国内の性暴力事案の紹介、身だしなみの留意点等について学び、性暴力の疑いが向けられないような“ふるまい”を身につけることを目的としている。



研修教材例



研修の様子

工　夫

●「隣の職員が児童を抱っこしていたらどのように思うか」等、身近に起こりうるケースを想定してのグループディスカッションにより、自分事として適切な保育について考える機会を大事にしている。複数人で議論することで、「第三者からどのようにみえるか」との観点を意識してもらうように努めている。

● 児童への接し方（特に身体接触方法）については、具体例を挙げながら説明を行っている（例：児童が膝に乗ってきた場合の声かけ等）。

● 男性職員が働く上での「リスク」だけでなく、「男性職員の価値」についても学ぶことで、男性職員の働くモチベーションの維持・向上に努めている。この観点から、女性職員の参加も得て、女性の視点も交えて男性職員の価値を考える取組も試行され始めている。

効　果

● 研修での事例紹介や、自らの行動のシミュレーションを行うことで、気を付けるべきポイントを理解するとともに、実践に応用することができている。また、日々の業務の中での気づきや学びにより得られた知見を基に、事例や対応例等の情報更新を重ねており、効果が感じられている。

● 研修により、男性職員の意識が高まり、性暴力と疑われないための配慮や行動が定着。男性職員同士の注意喚起などにより、保育の安全性を高める風土が形成されつつある。

関係者の声

● 参加した職員からの意見：
「リスクを認識し、自分ひとりではなく、職員が協力して対応をすることの大切さがわかった」

事業者概要

株式会社ベネッセスタイルケア

- 教育・保育事業分野 ：介護・保育事業
- 所在地 ： 東京都新宿区
- 設立 ： 2003 年
- スタッフ数 ： 18,868 名（2024 年 3 月現在）

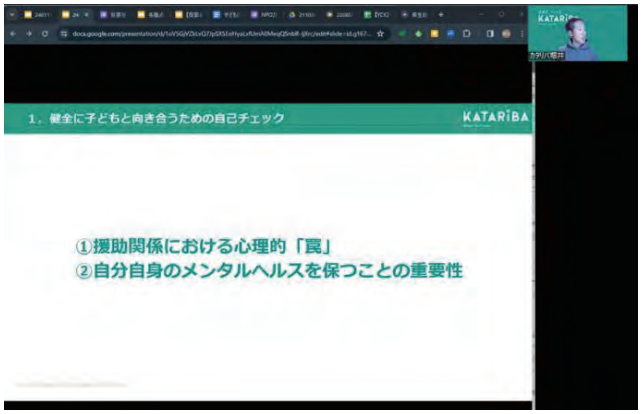
b オンデマンド動画、自己チェック、現場コミュニケーションによる研修の実践

認定 NPO 法人 カタリバ

認定 NPO 法人カタリバ（以下、カタリバ）は、すべての 10 代が意欲と創造性を育める社会を目指し、被災地や不登校・経済的に困難を抱える家庭などさまざまな環境下のこどもたちへ支援を行う団体である。学校や地域と連携し、ICT を活用した学びの場を提供するなど、こどもたちの自立と成長を支援している。

取組内容

- カタリバでは、カタリバで活動する職員からボランティアまで、子どもに関わるスタッフが「子どもの安全・安心を育むためのユースワーク研修」を受講する取組を行っている。その研修内容には「性被害防止編」があり、活動前にはオンデマンドの動画視聴、活動開始時にはユースワーク研修の担当者との活動規約・行動規範の読み合わせ、活動終了時には個人情報の交換をしていないかの確認を行うこととしている。
- オンデマンド動画（約 20 分）では、性被害防止研修が必要な背景、健全に子どもと向き合うための自己チェック（「自己チェックシート」の活用）、加害者にならないための知識、子どもの安心・安全を守るために実践すべき行動を示した行動規範、通報制度（子どもが危険にさらされる事態が発生またはその恐れがある場合に、活動メンバーや子ども、保護者が、安全に通報できる制度）などについて学ぶ。
- 「自己チェックシート」は、シナリオ問題（講師である自分が、悩みを有する児童 A さんにどのように接するか）、認知のゆがみチェック、加害の引き金となりえる行動、思考のチェックから成り、結果の解説も記されている。活動の中で悩むことがあれば、動画を見直したり、自己チェックシートの解説を読み直したりすることができる。



オンデマンド動画の様子

工　夫

- オンデマンドで学べる汎用性が高い教材（動画、自己チェックシート）を用意している。また、動画視聴だけでなく、現場でユースワーク研修担当者と行動規範等について意識共有をするなどのフォローアップを行っている。
- 自己チェックシート作成時には、組織内に 15 ある事業によって子どもとの関わり方は様々であるため、できるだけ網羅できるような設問を設定するようにした。性犯罪の防止、再犯防止治療に取り組む性障害専門医療センター SOMEC の協力も得て作成している。また、正直に回答してもらうことが一番の目的であるため、自己チェックの結果の報告義務はなしとしている。一方、自身が子どもと適切にかかわれるか不安に感じる結果が出た者には注意するように伝えるとともに、不安がある場合には各事業の責任者に相談するように伝えている。

効　果

- 事業ごとに、「対面式で研修をしたい」、「より具体的な想定でケーススタディをしたい」等のニーズが生じてきており、現場にカスタマイズした研修が実施されるに至るまで、意識が高まってきている。

課　題

- 組織内の 15 事業に対応するために汎用的な研修内容になっている。そのため、各事業のニーズや課題にあわせ、より深い内容の研修が必要な場合もある。
- 定期的に、運用が形骸化されないための確認や、社会時流の変化にあわせた知識をアップデートするための勉強会の開催等が必要となる。
- 研修内で同じ表現を用いても、受講者の捉え方は異なることがある。そのため、捉え方をすり合わせるために、ファシリテートやお互いの認識・理解を深めるための時間も必要になる。

関係者の声

- 受講者からの意見：

「見つめ直し考える場があることが何より大切と実感した。」
「無意識に発言、行動してしまうこともあるので、意識的になり、他者の視点を取り入れることが大切だと実感した。」
「定期的に行える自己チェックが必要。」



ボランティアによる活動の様子

事業者概要

認定 NPO 法人カタリバ

- 教育・保育事業分野 ：キャリア学習支援、災害緊急支援、居場所支援等
- 所在地 ： 東京都中野区
- 設立 ： 2001 年
- スタッフ数 ： 199 名（うち正職員 138 名）（2024 年 12 月現在）

C スポーツにおけるセーフガーディング研修

一般社団法人 S.C.P. Japan

一般社団法人 S.C.P. Japan（以下、S.C.P. Japan）は、児童向けのスポーツ教室やイベント等を行っている団体である。

取組内容

● 2020 年の団体設立当初よりセーフガーディング※1 の取組に力を入れ、あらゆるスポーツ現場で一人ひとりの人権が守られるよう、啓発活動や研修などを実施している。

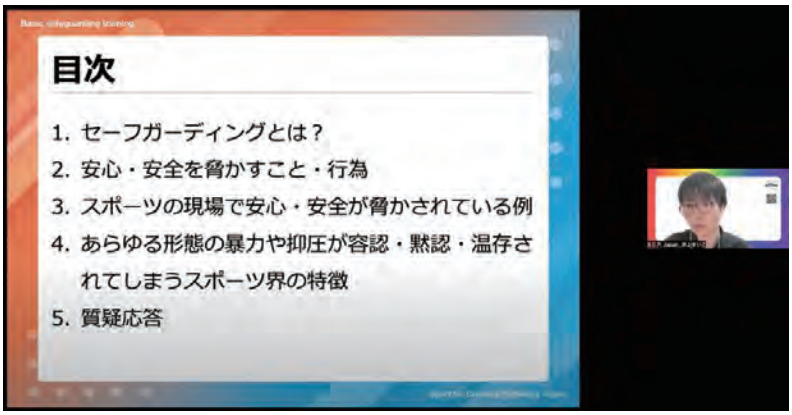
● スポーツや体育の現場は閉鎖的な場合もあり、指導者と選手、ファシリテーターと参加者との間で力の差が生まれ、身体的暴力や性暴力、ハラスメント等が生じることがある。また、指導の際に身体接触を伴うことがあり、児童が安心・安全にスポーツを楽しめる環境の整備に注力する必要がある。そのため、S.C.P. Japan では、専門家の協力を得ながら、指導者やファシリテーター、スポーツに関係する組織等に向けた「スポーツにおけるセーフガーディング研修（基礎編、応用編）」の開発を行った。

【スポーツにおけるセーフガーディング研修 基礎編】

● 基礎編では、セーフガーディングがなぜ必要なのか等の背景、スポーツの現場における安心・安全を脅かす行為（例 チームドクターの立場を利用して、身体を必要以上に触る等）、暴力や抑圧が容認・黙認・温存されやすいスポーツ界の特徴、こどもの権利、人権侵害等について学ぶことができ、今までは「当たり前」と考えていたことが、実はそうではなかったといった気づきにつながるような研修内容（例 指導をする際は映像を見せて行う、体に触れる際は同意を取る等）となっている。

● 研修では、3 ～ 4 人に分かれて、スポーツの現場で安心・安全が脅かされている場面について考えたり、不適切な行為の発覚のしづらさを大人（指導者）・児童（選手）の双方の立場から考えたりするグループワークも取り入れており、参加者が自分事として考えたり、様々な人の意見を聞いたりすることができる、実践的な研修となっている。

● 競技によって技術上の指導が異なるため、今後はそれぞれの競技で起こりうる身体接触等を洗い出す「リスクアセスメント」の重要性についても、研修に取り入れていく予定である。



スポーツにおけるセーフガーディング研修 基礎編 研修の様子

※1 セーフガーディング：各組織の職員、業務、プログラムが、子どもやリスクにさらされている大人を虐待や搾取にさらすような危害を与えないよう徹底する組織の責任のこと。この用語は、職員やその他の関係者による身体的、精神的、性的なハラスメント、搾取、虐待を対象とし、プログラム策定と実施に起因するセーフガーディングのリスクを範囲としている。現在多くの組織では、職場で起こる危害全般を対象として用語を使用することもある。
出典：CHS Alliance の定義

工　夫

- カリキュラム開発は、認定 NPO 法人 CAP センター・JAPAN や、大学教授、弁護士等の外部専門家の協力を得ながら進めた。また、セーフガーディングに先進的に取り組んでいるイギリス等のカリキュラムも参考にしている。
- スポーツ現場向けの研修では、身体的暴力や暴言等に注目が集まることがあるが、外から見えないところで性的ハラスメントや性暴力が起こっていることもあるため、実際に起こった事案を取り上げた方がよいとの外部専門家の指摘に基づき、性暴力事案も取り扱うカリキュラムを開発した。こうした事案がスポーツ現場でも起こりうることを伝えることで、性暴力に対する参加者の意識喚起に努めている。
- 研修受講者の特性に応じて、グループワークのグループ分けを工夫している。例えば、様々な競技・立場の人が参加する研修においては、異なる観点からの意見を聞くことで、新たな気づきが得られることもあるため、競技が重ならないようにしている。一方、組織に対して研修を行う場合は、立場が異なる人が同じグループになることで、参加者が安心して発言できなくなることもあるため、参加者が安心・安全を感じられるグループ分けを行っている。

効　果

- イギリスのセーフガーディングは、事業者や従事者が加害者となるリスクを低減させるために、「疑わしきを作らない」ことを徹底している。S.C.P. Japan の研修においても、「プロフェッショナルバウンダリー※2 は大人を守るためでもある」と伝えており、受講者の共感を得ている。
- 研修では、組織内で指針や行動規範を作成し、それらに許容される身体接触を明示することの重要性を伝えている。研修後に、受講者から依頼を受け、組織内の指針や行動規範の作成支援も行っている。また、出張研修の依頼もある等、基礎編の受講を契機に、性暴力を含めた、児童の安全・安心を脅かす行為を防ぐための取組が広がっている。

※2 プロフェッショナルバウンダリー：指導者と選手の間の適切な距離感（境界線）のこと（対 人間同士の適切な距離感も含む）。イギリスでは、指導者はプロフェッショナルな存在として、この適切な距離感（境界線）をきちんと保ち、選手と適切な関係性を築くことを全ての指導者に求められている。
出典：(一社)S.C.P. Japan 研修資料（スポーツにおけるセーフガーディング研修 応用編）



スポーツにおけるセーフガーディング研修 参加者の様子

課　題

- セーフガーディング導入の際に、現場から「取組の重要性は理解できるが、あれもこれもハラスメントと言われると指導できない」等の意見があがることは避けられない。このような意見の背後にある価値観や経験を丁寧に聴き取り、現場に寄り添いながら研修内容を改善し続け、前向きに取り組めるよう支援していくことが重要である。
- セーフガーディングを組織として取り組む上で、マネジメント層によるコミットメントは必須であるが、組織によってはマネジメント層の巻き込みが課題となっているケースもみられる。

関係者の声

- 研修を受講した参加者からの意見：
「今までは適切／不適切な指導の基準が明確でなかったが、研修受講後に組織でセーフガーディングに関する基準を定めたことで、気になる事案が発生した際に共通認識を持ちながら、話し合いができるようになった。」

事業者概要

一般社団法人 S.C.P. Japan

- 教育・保育事業分野 ：スポーツ
- 所在地 ： 千葉県柏市
- 設立 ： 2020 年
- スタッフ数 ：
  15 名（常勤職員 3 名、非常勤職員 2 名、ボランティアスタッフ 10 名）

d 自分事、自園事とするための研修

小規模保育室あすなろ

保護者の就労・疾病等により児童のケアができない保護者に変わって家庭的環境の中で保育を行う認可保育園。
小規模保育 8 名、家庭的保育 5 名という少人数のよさを活かし、一人ひとりの成長発達や体調に応じたきめ細やかな対応や関わりの中で、愛着関係の育ちと安全で安心できる保育を進める。

取組内容

- 不適切保育が世間一般で話題になるようになる中、同園では令和 6 年度に保育従事者向けの人権研修の内容を見直すこととした。
- 人権研修として、これまでは大津市が実施する年 1 回の研修に参加してきたが、これを自園で企画・実施する月 1 ～ 2 回の研修（午睡の時間等を活用した、1 回 30 分以内の研修。1 名は午睡チェックをしながらの参加）に変更。こどもとその人権の理解、適切な保育（性暴力の防止を含む）の実践に向け、職員が自分事、自園事（じえんごと）として考える形式の研修内容とした。

月	研修テーマ
4 月	(1)人権の観点から子ども理解を考える (2)子ども基本法について理解を深める
5 月	(1)子どもの最善の利益を考える (2) 0 ～ 2 歳の発達過程から個別性を考えていく
6 月	(1)保育所等における虐待等の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（こども家庭庁）について (2)保育所・認定こども園等における人権擁護のためのセルフチェックリスト（全国保育士会）より
7 月	(1)市による人権研修「乳幼児の人権について」 (2)乳幼児からの人権保育入門（解放出版社）より
8 月	(1) 7 月の②の続きで 2 歳児に特化して (2)(1)の続きを深める
9 月	(1)前月に行ったことから自園に置き換えた配慮・言葉かけは
10 月	(1)滋賀県保育所等に安全対策推進業務研修①（zoom）
11 月	(1)滋賀県保育所等に安全対策推進業務研修②（zoom） (2)子どもの権利条約について①
12 月	(1)子どもの権利条約について②

人権研修の内容

工　夫

- 公開情報から関連情報（例：不適切保育の事例等）を収集して学ぶとともに、それらを自園に当てはめるとどのような取組や活動が必要になるか、個々の子ども理解を通してその対応で良いのか、どういう対応が適切かを職員間で考え合う場としている。
- 少人数体制の下、多忙な職員が多い中、隙間時間を活用して研修を実施している。保育職員のみでなく、調理員も可能な時には参加。参加できない時には後日オンラインや研修報告文章で実施内容を確認している。
- 日々の保育を振り返る活動である「10 分会議」とセットに運用することで、研修で学んだ内容を保育行動につなげるようにしている。
- 少人数の職員で対応していること、全員が常勤ではないこと等から、研修のための時間を確保することは簡単ではない。そのため、平日の隙間時間を活用した、短時間の研修が必要となる（同じテーマを 2 回に分けて学習することも多い。一気に進めるのではなく、細切れでも少しずつ進める方針としている）。

効　果

- 以前は、「人権研修」にやや距離を感じていたが、自ら研修を企画・実施することで、「自分事」と捉えるきっかけになり、適切な保育について向き合えるようになってきている。
- 職員一人一人から意見を聞くことができるようになってきている。「これはどうだろう？」と日々の保育の中で疑問点が生じた場合にも、すぐに話し合って解決する姿勢が定着しつつある。また、職員同士で互いの保育行為についてチェックし合えるようになっている。
- 日々話し合うことが習慣化することで、職員の連携が高まり、一連の保育工程を円滑に進めることにもつながっている。

関係者の声

- 職員からの意見：

「毎回研修のテーマを設定することで、突っ込んだ議論ができ、自分とは異なるものの見方を知ることができる」

「こどもを“理解しよう”ではなく、“理解しなくては”と思うようになった」

「職員同士の連携がよくなった」



保育の様子



園内研修の様子

事業者概要

小規模保育室あすなろ／家庭的保育室あすなろ SUN

- 教育・保育事業分野 ：小規模保育室／家庭的保育室
- 所在地 ： 滋賀県大津市
- 設立 ： 2014 年
- スタッフ数 ： 保育従事者 5 名、調理員 2 名

ⓔ 性の発達保障に向けたチーム活動 ～はなまる会：性に関する適切な関わり方の推奨～

社会福祉法人日本肢体不自由児協会 心身障害児総合医療療育センター

心身障害児総合医療療育センターは、心身に障害をもった児童たちのための総合的な医療療育相談機関で医療型障害児入所施設の他、様々なサービス類型を有し、社会福祉法人日本肢体不自由児協会が厚生労働省の委託を受けて運営している。
長期入所施設利用児童は、社会的養護性が高く、低年齢時の頃から入所し、施設内で成長していくことが多い。

取組内容

- 同センターの利用者である児童と支援者である従事者とは、双方が影響し合いながら信頼を構築する関係性であり、センター従事者には、児童の「性と生（性を踏まえたご自身の生き方：Sexuality）」を守り育む役割（性の発達保障）が期待されている。そのため、児童の「性と生」に重きを置いた支援の実践や、性に関する不適切な関わり（児童間及び従事者・児童間の性暴力等）の防止を目的に活動する会「はなまる会※1」を設置している。
- はなまる会には、利用児童、看護職・保育職・福祉介護職・心理職等の多職種及び、外部の看護系大学の教員や大学院生等が参加している（偶数月の第１木曜日夕方に開催）。
- メンバーは、センターの各部門で生じた「性と生」に関するモヤモヤ事例※2 を共有し、性の発達保障や、性暴力等の防止に向けた対応策を見出す活動を行っている。
- 児童の保護者に対しても、性と生に関する悩みがあれば相談できることを伝えている。

※1 はなまる会：「生きているだけで“ はなまる ”」との思いから名づけられた。

※2 モヤモヤ事例：各部門に“ はなまる掲示板 ”を配布し、療育の現場で性と生に関して“ モヤモヤ ”した事例（ヒヤリハットよりも前のレベルの事例）を記載・提出してもらう。寄せられたモヤモヤ事例については、はなまる会で議論し、対応のあり方を検討している。

工　夫

- 「性と生」は非常にデリケートな課題であり、児童の意思決定やセルフケア能力に沿った支援を行うことはもちろん、従事者の意思と支援の限界も尊重されなければならない。そのため、「性と生」を踏まえた生活や教育支援の指針となる「ガイドライン」を作成し、関係者（従事者・児童・保護者等）のよりどころとしている。
- また、「性と生」に関する教育教材を開発し、従事者向け、児童向けの「性と生」の教室を適宜開催している。児童向けの教室では、ペアレントトレーニングの手法も取り入れ、ネガティブ（〇〇したらダメだよ）ではなく、ポジティブ（ジェントルマンなら〇〇のように行動するよね）に伝え、動機づけにつなげている。

効　果

- 身体に不自由のある児童が、安心で心地よいケアとそうでないケア（よいタッチと悪いタッチ）を理解し、相談したり、感情を表出したりできるようになってきている。また、学童期の児童を中心に、身体的接触に関するあり方について従事者間で話し合う機会が増えている。
- 身体的ケアにおいて、児童及び従事者が、自分の身体は自分でケアするセルフケアへの意識が高まっている（性器はなるべく自分で洗う／導尿や排せつケアの際、職員が一部始終を付き添うのではなく一時退出するなど最小限の露出にする等）。
- 児童が支援者に対して「大事なところは隠してね」と言える文化、周囲の児童の意見を大切にする文化がつくられてきている。
- 組織内で、「性と生」に関するモヤモヤ事例が蓄積されてきている。従事者間で「性と生」への意識を共有し、不適切な行為が生じないよう配慮し合うとともに、「性と生」の重要性に伴う追加的な業務負担が大きくなりすぎないように互いにサポートする環境づくりが目指されている。

課　題

● 現場では、人員が限られる中で同性介助が難しい場面や、プライバシー保護を最低限にしても安全を守らなければならない場面等がどうしても生じる。そのような際にも従事者は、それらは緊急避難的に行っている行為であり、理想はガイドラインが目指す療育行為であることを意識することが重要である。

関係者の声

● 身体に不自由のある児童からの意見：「私は大事。自分の体は自分で守る！」、「自分でできることは自分でする」等の声があがっており、自己肯定感の向上につながっている。

● 従事者からの意見：「現場で生じた性と生に関するモヤモヤ事例には、必ずしも“正解”があるわけではないこともあり、各部門が独自に解決していくことは容易ではない。はなまる会が対応方針を打ち出してくれることで、部門内での対応がとりやすくなる」



はなまる会の活動の様子



「性と生」の教室の様子

事業者概要

社会福祉法人日本肢体不自由児協会 心身障害児総合医療療育センター

- 福祉事業分野 ：
  医療型障害児入所施設、療養介護、障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービス）、相談支援事業、障害者医療療育相談
- 所在地 ： 東京都板橋区
- 設立 ： 1942 年
- スタッフ数 ：
  職員総数 445 名うち看護・介護職員 249 名 (小児関連看護・介護職員 114 名)

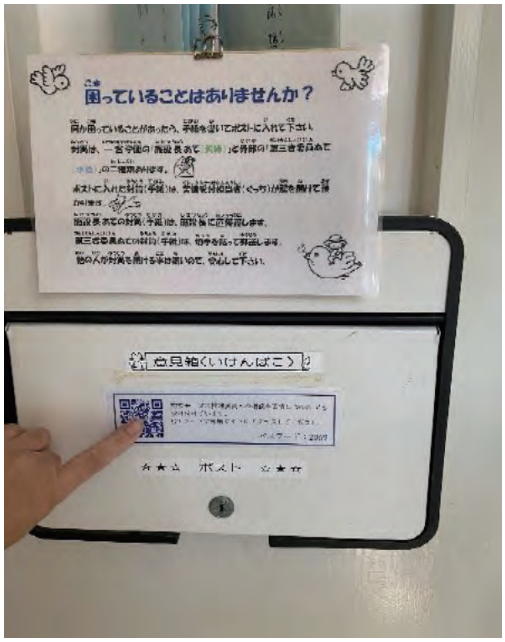
ⓐ QR コードを活用したデジタル意見箱

児童養護施設 一宮学園

児童養護施設一宮学園（以下、一宮学園）には、様々な事情により、家庭で生活できなくなった未就学児から高校生までの児童約 50 名が入所しており、施設で共同生活を送っている。

取組内容

- 性暴力の早期発見に向けて、相談窓口の重要性を認識しており、施設職員、施設外職員、ファミリーソーシャルワーカー、加配職員等に対し、児童が気兼ねなく相談できる体制整備を目指している。
- 相談窓口は複数必要と考えていることから､児童からの意見を収集するための仕組みである「意見箱」も、手紙投函タイプと、デジタル入力タイプを用意している。



意見箱と QR コード

工　夫

- 従来の手紙記名式でポストに投函する「意見箱」のシステムは残しつつ、現在のスマートフォン普及等の環境に合わせ、意見箱に付記されている QR コードを読み取ると相談フォームにつながり、フォーム入力して送信すると、指定された送信先に相談内容が届くシステムを追加整備した。
- こどもの権利やこどもへの暴力防止を学ぶ機会等において、意見箱の存在を周知している。

効　果

- 手紙に記入するよりも、スマートフォンで入力する方が、面倒ではない、他人の目も気にならない等、心理的ハードルが低く、意見しやすい傾向がある。また、知的障害児等にとってもスマートフォン入力の方が容易な場合がある。
- 一方で､誰とでも話せる､風通しのよい施設文化を理想としており､そのような風土が定着することで､意見箱を通じた意見は減少していくことが望ましいと考えている。



デジタル意見箱の入力画面

課　題

- 定期的に意見箱の利用についての説明が必要である。
- 意見（苦情）が入らないから「よい」のではなく、意見が入らないのは意見箱の仕組みや運用に課題があるのかもしれない等と、意識を敏感にしなければならない。

関係者の声

- 児童の意見：
  「単純に投稿しやすい。」
  「字を書かなくても、打てばよいので楽。」

事業者概要

社会福祉法人児童愛護会 児童養護施設 一宮学園

- 福祉事業分野 ：児童福祉施設
- 所在地 ： 千葉県長生郡
- 設立 ： 1926 年
- スタッフ数 ： 50 名

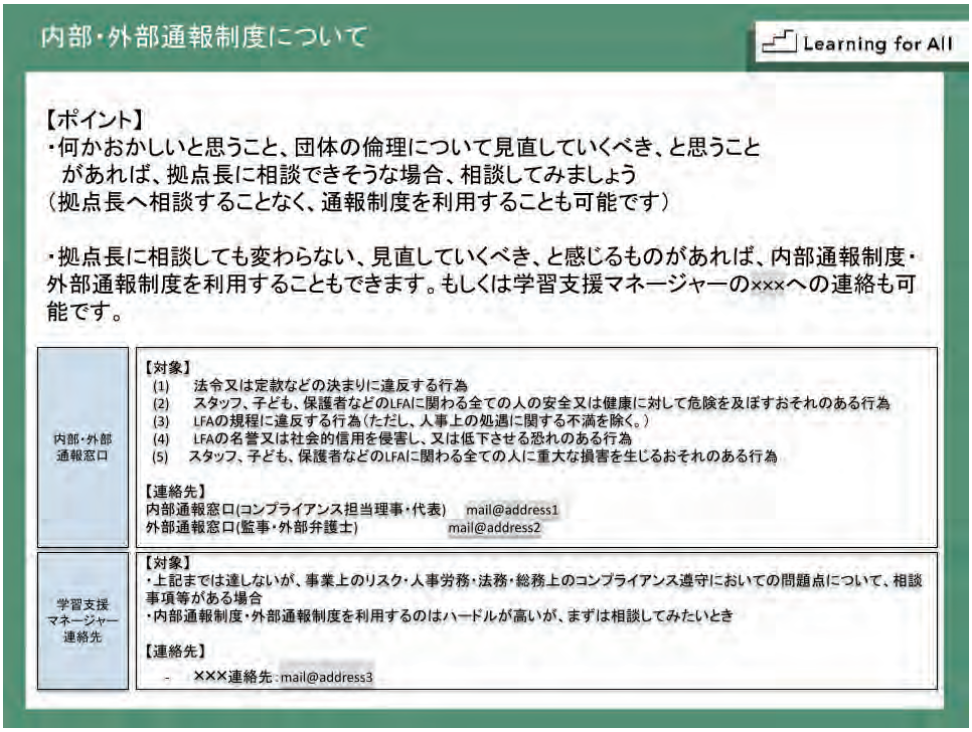
b 内部通報、外部通報を可能とする窓口の設置

認定特定非営利活動法人 Learning for All

認定特定非営利活動法人 Learning for All は、貧困や不登校等、様々な困難な状況にある児童に対して、居場所支援、学習支援を行っている団体である。

取組内容

- 性暴力に特化した取組ではないが、こどもの人権とハラスメント防止等について積極的に取り組んでおり、万が一インシデントが発生した際にも、早期の発見・対応を可能にすべく、内部通報向け、外部通報向けの 2 種の窓口を整備している。
- 通報窓口については、団体内職員、外部業務委託者、学生ボランティア、インターン生にも周知しており、メールでの匿名通報が可能となっている。
- 内部窓口には、男性と女性の両方を配置している。また、外部の弁護士、コンプライアンス担当の理事がチームに加わっている。
- 外部窓口については、団体が連携している弁護士が窓口機能を担っている。



窓口の案内

工　夫

- 同団体が運営する施設には、学生ボランティアやインターン生も多く出入りし、日常から児童と接している。これらの非正規従事者にも窓口を周知すべく、拠点に入る前の事前研修（2 日間）で知らせ、メールで資料を共有したりしている。

効　果

- 通報先を多元的にすることや周知の仕方を工夫することで、インシデント等に接した人が、躊躇なく連絡できるようにしている。

課　題

- 学生・ボランティア等、職員と社会的立場の異なる多様な人が関わり、入れ替わりも大きい中で、繰り返し何度も周知徹底を図る必要がある。

事業者概要

認定特定非営利活動法人 Learning for All

- 教育・保育事業分野 ：居場所・学習支援施設
- 所在地 ： 東京都新宿区
- 設立 ： 2014 年
- スタッフ数 ：
  職員 51 名、業務委託 24 名、インターン 39 名（2023 年 7 月 18 日時点）

ⓐ WEB アンケートにより、児童の心の状況・変化を知り、早期の対応につなげる

菊池市教育委員会

取組内容

● 菊池市では、年に 2 回、市内全ての学校の児童を対象に、「こころの問診票」というアンケートを行っている。

●「こころの問診票」は、市と包括的連携協定を結んでいる九州ルーテル学院大学の教授から提供されたもので、アンケート項目から児童の心理状況や家庭状況、学校での困り感などを早期に見出すことを目的としている。

11	友達関係
50	休み時間は一人でいることが多い
51	休み時間は仲のよい友達と二人だけでいることが多い
52	休み時間は3人以上の友達でおしゃべりしたり遊んだりしている
53	友達との会話や遊びの中にうまく入っている(溶け込んでいる)
12	学級の状態
54	クラスのみんなは親切で思いやりがある
55	このクラスは安心で居心地がよい
56	クラスの友達が何を考えているのかわからない
57	クラスで言いたいことが言えない
13	出来事
58	最近あるいは以前に、いやなことがあった
59	そのいやなことが頭から離れない
60	そのことについて夢を見る

アンケートの設問内容

工　夫

● アンケートは、タブレット端末から WEB 入力する形式で、各学級で入力時間を確保して実施しているため、回答率は 100%である。

● 回答内容は教育委員会にて集計し、心の不安を抱えている児童の情報を各校へフィードバックしている。これにより、速やかに学校で面談が必要なケース、学校関係者だけで対応するのではなく、学校支援コーディネーターが介入し外部を交えた体制が求められるケース等を明確にし、早期発見へとつなげている。

● また、支援学級に在籍している児童にもできる限りアンケートに回答してもらうよう依頼している。一人での回答が難しい場合は、教員等がアンケート内容を読み上げたり、タブレット操作を手伝ったりする等のサポートを行っている。

● こころの問診票は、学力・学習状況調査、熊本県心のアンケート等と同様、学校へ調査結果を提供し、児童のよりよい教育活動等に生かすことを目的としている。学校での個人情報の取り扱いについては、教職員の守秘義務（地方公務員法 34 条）の範囲となり、結果の公表は、行っていない。

効　果

- 市内の学校では、「こころの問診票」の結果を踏まえ、必要に応じて教育相談を実施して、相談窓口へとつなげている。
- 日頃の様子では発見しにくい、児童の心の状況や変化を知ることができるとの実感があるという。



タブレットの画面イメージ

課　題

- アンケートの結果を活かして、具体的にどのように取り組んでいくのかについては、研修や学校での体制づくりが必要である。

関係者の声

- こころの問診表に取り組んだ後の学校からの意見：
  「日頃の児童の様子をみても気づくことができない児童の内面の状況や集団での位置も知ることができ、カウンセリングにつなげることができた」との意見が寄せられている。

事業者概要

菊池市教育委員会

- 教育・保育事業分野 ：学校
- 所在地 ： 熊本県菊池市

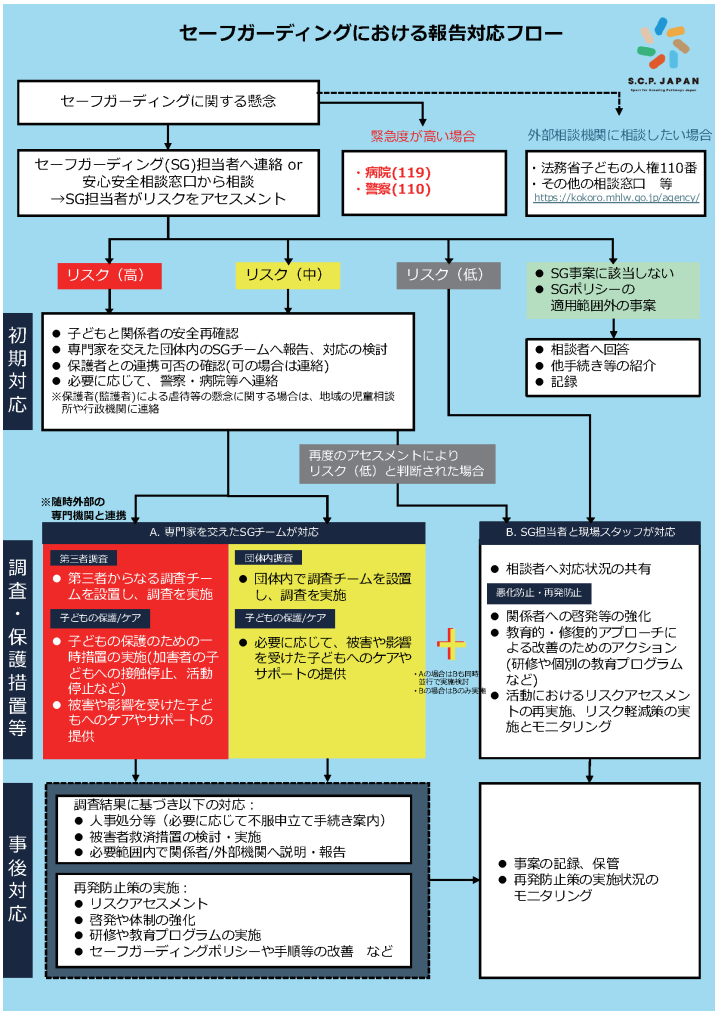
ⓐ 報告対応フローチャートの作成（事業者内報告と外部連携のフローの見える化）

一般社団法人 S.C.P. Japan

一般社団法人 S.C.P. Japan（以下、S.C.P. Japan）は、児童向けのスポーツ教室やイベント等を行っている団体である。

取組内容

- S.C.P. Japan の活動関係者（スポーツ指導者等）による暴力・暴言等の不適切な行為を受けた・気づいた場合に、相談・連絡できる「安心安全相談窓口」を設置し、相談の一次受付としてセーフガーディング※1 担当（セーフガーディングオフィサー）2 名を配置して従事者、児童等からの相談に対応している。
- 事案発生時には、セーフガーディングオフィサー等 4～5 名からなるチーム（外部専門家等も含む）が編成され、ケースカンファレスを開催する。
- 児童の危険度、緊急度、倫理規定等への抵触度等から、セーフガーディング事案と判断した場合には、弁護士等の外部専門家に助言をもらいながら、事案に対応している。性的接触等の明らかな性暴力事案等、緊急度が高いケースについては、警察への通報を想定している。
- 軽微なことから気づいて改善していく文化の構築こそが未然防止には重要であり、そのためにも報告経路・対応フローの可視化が必要である。



※1 セーフガーディング：
組織の役職員・関係者によって、また事業活動において、子ども及び脆弱な立場にある大人にいかなる危害も及ぼさないよう、虐待・搾取や危険のリスクにさらすことのないよう組織の責任として取り組むこと。
出 典：CHS Alliance「PSEAH 性的搾取・虐待・ハラスメントからの保護 実践ハンドブック」

※左図は、外務省国際協力局民間援助連携室（2020 年）発行の『子どもと若者のセーフガーディング最低基準のためのガイド』を参考に作成しました。

工　夫

●「報告対応のフローチャート」や「セーフガーディングに関する報告の取り扱い手順」を定め、事案発生時に迅速に対応できる体制整備を行っている。

● 少人数の団体であるため、自分たちだけで抱え込まず、早期から専門家の助言を受けながら対応できるように、日頃から弁護士や心理ケアを依頼できる専門家等との関係づくりに努めている。

効　果

● 対応フローの明示により、相談者に安心感をもたらすとともに、対外的にも団体による性暴力防止等へのコミットメントを示すことができる。

● 対応フローが明確になると、フローのどの部分に課題があるかがわかるようになり、体制整備等に向けた具体的検討が可能となる。

事業者概要

一般社団法人 S.C.P. Japan

- 教育・保育事業分野 ：スポーツ
- 所在地 ： 千葉県柏市
- 設立 ： 2020 年
- スタッフ数 ：
  15 名（常勤職員 3 名、非常勤職員 2 名、ボランティアスタッフ 10 名）

3 関係機関との連携（外部連携、専門家連携）

a 性暴力防止に向けた、学校と地域関係者間の顔の見えるネットワークの構築（対策連絡協議会）

菊池市教育委員会

取組内容

- 性暴力事案が発生した際には、学校だけでは対応できないことが多い。菊池市の福祉課を通じて児童相談所へつないだり、警察関係者を通じて警察と連携したりする必要性が出てくる等、外部機関等との連携が重要となる。
- 「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」の施行を契機に、令和 4 年７月に「菊池市児童生徒性暴力等対策連絡協議会設置条例」を制定し、対策連絡協議会を設置した。

工　夫

- 対策連絡協議会は、多様なメンバーにより構成されている。

○学校関係者（校長会：女性校長）	○警察関係者（県警からの出向の防犯対策監）
○児童福祉関係者（子育て支援課の家庭児童相談員）	○スクールカウンセラー（公認心理師等）
○スクールソーシャルワーカー（社会福祉士等）	○学識経験者（大学教授）
○教育委員会（教育長、教育部長、教育審議員、指導主事）	○その他市長が必要と認める者

- 当初から、対策連絡協議会委員の学識者として、市と包括的連携協定を締結している九州ルーテル学院大学の有識者に参画してもらっている。

効　果

- 対策連絡協議会を通じて、校内の死角をなくす取組について学校が直接、専門家からアドバイスを受けたり（p5 参照）、性暴力に関する相談に対して、カウンセラーのアドバイスを受けることができたりするなど、専門的観点からの意見が得られる点は大きなメリットとなる。
- 性暴力の未然防止等の取組を、学校と協議会が顔を合わせてともに検討することで、校長や教頭と協議会メンバーが顔見知りになってきており、万一の際には、学校が迅速に然るべき外部関係者と連携できる関係性が生まれてきている。

事業者概要

菊池市教育委員会

- 教育・保育事業分野 ：学校
- 所在地 ： 熊本県菊池市

b 危機対応チームの設置と、スーパーバイザー・スクールカウンセラーとの連携

千葉市教育委員会

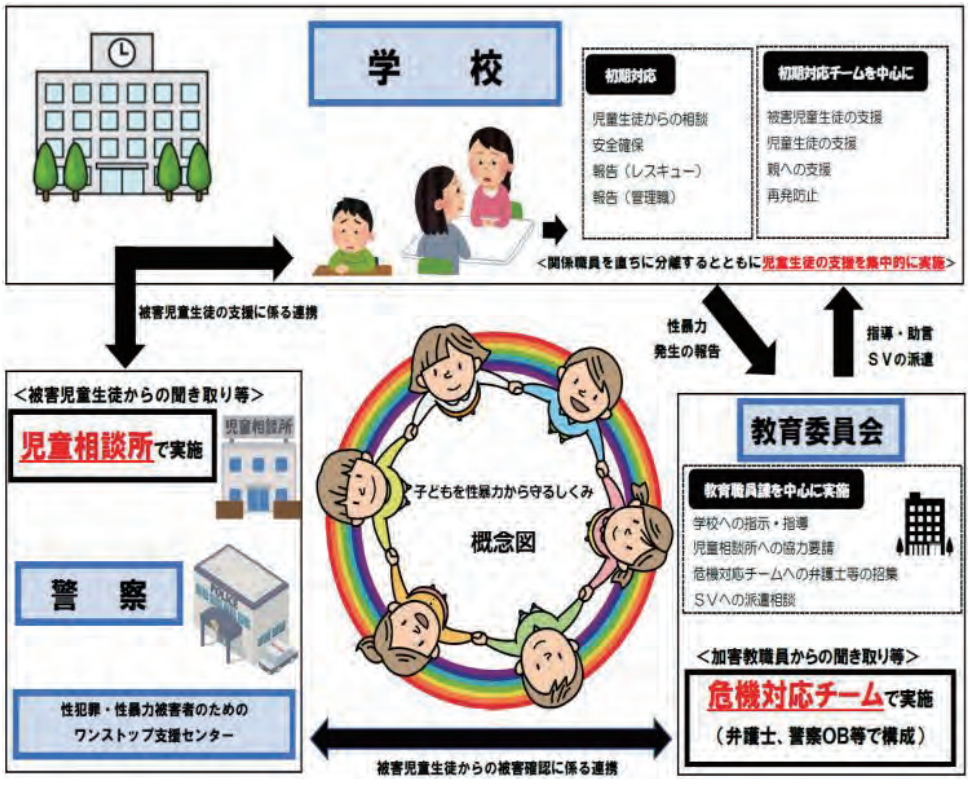
取組内容

教育委員会職員と弁護士、警察 OB からなる性暴力に特化した「危機対応チーム」の設置

- 千葉市教育委員会では、教育職員課内に、性暴力に特化した「危機対応チーム」を設置している。危機対応チームは、教育委員会職員のほか、弁護士、警察 OB のメンバーで構成されている。
- 弁護士については、千葉県弁護士会を通じて複数の弁護士に関与してもらっており、加害が疑われる者等への聴き取り対応の役割を担っている。

スーパーバイザー・スクールカウンセラーとの連携

- 教育委員会にスーパーバイザーを配置しているほか、市内各校に、スクールカウンセラーが 1 名ずつ在籍しており、性暴力等の事案が発生した場合には、児童生徒・保護者の心のケアを図る役割を担っている。



児童生徒を性暴力から守る仕組み概念図

工　夫

- 「危機対応チーム」を設置し、加害が疑われる者等への聴き取りを独立して行う体制にすることにより、学校が児童生徒への支援を集中的に行うことができる仕組みを構築した。

効　果

● 性暴力等の事案が発生した際に、学校は児童生徒の安全確保やケアに集中することができるとともに、「危機対応チーム」を事前に設置しておくことにより、加害が疑われる者等への聴き取りに迅速かつ的確に対応し、事案の真相究明に寄与することができる。

事業者概要

千葉市教育委員会

- 教育・保育事業分野 ：学校
- 所在地 ： 千葉県千葉市